

酒田国道維持出張所管内の除雪車出動式を実施します

酒田国道維持出張所では、冬期間の道路交通の安全確保を行うための除雪体制が整いましたので、除雪車出動式を下記のとおり実施します。

除雪の実施にあたっては、管理区間が全国でも有数の地吹雪地帯であるため、細心の注意を図りながら、24時間体制により交通の安全を確保すべく除雪作業を進めていきます。

○酒田国道維持出張所

- ①管理区間 延長59.7km
国道7号（三川町おぼこ大橋付近から秋田県境まで36.5km）
国道47号（戸沢村・庄内町境から酒田市広田ICまで23.2km）
- ②除雪基地 2箇所（酒田・余目除雪ステーション）
- ③除雪車台数 17台

記

・酒田国道維持出張所管内除雪車出動式

1. 日時 平成21年11月26日（木曜日）10時30分より
2. 場所 酒田除雪ステーション
酒田市豊里字南沼田ノ上（酒田国道維持出張所構内）
3. その他 次第、会場案内図は別添資料のとおり

発表記者会：酒田記者クラブ

問 い 合 わ せ 先		
国土交通省 酒田河川国道事務所	Tel	0234-27-3331（代表）
副所長 堀		喜代志（内線 205）
道路管理課長 戸嶋		守（内線 431）
酒田国道維持出張所長 小松		剛（Tel 0234-34-2331）

